

たけせ社会保険労務士事務所

Monthly report



マイナンバーカードで失業認定手続きが可能に

◆マイナンバーカードで失業認定手続き

これまで、失業の認定の際には、受給資格決定時に申請者が提出した写真を貼付した雇用保険受給資格者証（以下、「受給資格者証」という）等で、本人確認や処理結果の通知が行われていました。令和4年10月1日以降に受給資格決定される方について、本人が希望する場合には、マイナンバーカードによる本人認証を活用することで手続きを完了できるようになりました。マイナンバーカードを活用する場合には、受給資格者証に添付する写真や失業の認定等の手続きごとの受給資格者証の持参が不要になります。

◆対象となる手続きと受給資格者証等

以下の手続きの際、マイナンバーカードで本人認証を行う場合は、受給資格者証等の提出が不要になりました。なお、各種手続きの処理結果は、下記（ ）内の受給資格通知等に印字し、交付されます。

- 雇用保険受給資格者証（雇用保険受給資格通知を交付）
- 雇用保険高年齢受給資格者証（雇用保険高年齢受給資格通知を交付）
- 雇用保険特例受給資格者証（雇用保険特例受給資格通知を交付）
- 教育訓練給付金および教育訓練支援給付金受給資格者証（教育訓練受給資格通知を交付）

◆気をつけたい点

気をつけたい点もあります。マイナンバーカードを活用して失業認定等の手続きを希望した場合、それ以降は原則として受給資格者証等による手続きに変更することができません。また、本人認証時のパスワード入力時に3回連続で誤入力するとロックがかかり、パスワード再設定の手続きが必要です。当該手続きをするという方には、ご案内するとよいでしょう。

【厚生労働省「マイナンバーカードで失業認定手続きができるようになります」】

<https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T221005S0032.pdf>

新入社員の理想の上司・先輩は、「仕事について丁寧に指導する人」

～日本能率協会の調査より

一般社団法人日本能率協会は、2022年度の「新入社員意識調査」を取りまとめました。協会が提供する新入社員向け公開教育セミナーの参加者を対象に、仕事や働くことに対しどのような意識を持っているかを調査したもので、4月4日～4月8日にインターネット調査で実施し、545人から回答を得ています。



◆理想の上司・先輩は、「仕事について丁寧に指導する人」が71.7%で1位

理想の上司・先輩を尋ねたところ、「仕事について丁寧な指導をする上司・先輩（71.7%）」が1位で、2012年以降の調査で過去最高となりました。

一方、2012年、2014年に数値の高かった「場合によっては叱ってくれる上司・先輩」や「仕事の結果に対する情熱を持っている上司・先輩」は、今回の調査では大幅に数値が下がっています。

◆仕事の不安は、「上司・同僚など職場の人とうまくやっていけるか」が64.6%で1位

仕事をしていくうえでの不安については、「上司・同僚など職場の人とうまくやっていけるか（64.6%）」が1位となりました。続く2位は「仕事に対する現在の自分の能力・スキル（53.4%）」となっています。

社内の人間関係に不安を感じている一方で、社外の人間関係については「社外の人との人脈を築けるかどうか」が8.1%に留まり、社外の人脈づくりに対する不安は年々減っています。

◆抵抗がある業務は、「指示が曖昧なまま作業を進めること」が1位

仕事をしていくうえでの抵抗感について尋ねたところ、「上司や先輩からの指示が曖昧でも、質問しないで、とりあえず作業を進める」ことに「抵抗がある」（「抵抗がある」+「どちらかと言えば抵抗がある」）との回答が、82.7%で1位でした。

「指示が曖昧なまま作業を進めること」に対しては、8割が抵抗を感じており、質問のしやすい風土や対応が求められています。

【一般社団法人日本能率協会「2022年度 新入社員意識調査」】

https://jma-news.com/wp-content/uploads/2022/09/20220912_new_employees_2022.pdf

健康保険証は令和6年秋に廃止

政府はマイナンバーカードと健康保険証の一体化に向け、健康保険証を令和6年の秋で廃止する方針を決めた。河野太郎デジタル大臣が10月13日の記者会見で意向を明らかにした。

政府が8～9月に実施した調査によると、マイナンバーカードの取得率は64.3%で、1～2月の前回調査に比べ5.4ポイント増加した。そのうち健康保険証としての利用申込みをした割合は43.6%となっている。

カードの取得率は業種によって差がみられる。最も高いのは国家公務員の84.2%、最も低いのは自動車整備業の53.2%だった。取得促進の取組みを実施している企業・団体の割合は16.7%に留まった。 2022.10.24【労働新聞 ニュース】



職務給導入を促進へ 総合経済対策の重点事項 政府

政府はこのほど、新しい資本主義実現会議を開き、今月中にまとめる総合経済対策に反映させる重点事項を決定した。人への投資と分配に関する取組みとして、物価上昇をカバーする賃金引上げや、労働者に転職の機会を与える企業間・産業間の労働移動の円滑化などを挙げた。年功制の職能給から個々の企業に応じた職務給への移行も促していくとした。

持続的な成長と分配の好循環を達成するためには、短期・中長期にわたる賃上げが不可欠と判断。生産コスト増加を背景とした物価上昇が続いているため、来春の賃金交渉において物価上昇率をカバーする賃上げを目標に議論するよう、労使に求めていく。

中長期の構造的な賃金引上げの実現に向け、失業なき労働移動の円滑化や、他の企業・産業でも通用する人材を育てるリスキリング※のための投資など、労働市場の改革を進めていくとした。

具体的には、学び直しへの支援策の整備や、年功制職能給から日本に合った職務給への移行など、労働移動の円滑化を進めるための取組みに関する指針を来年6月までに策定する。賃金制度を改革し、新たに職務給を導入する中小企業に対する助成措置も講じる。

※リスキリング：技術革新やビジネスモデルの変化に対応するために、新しい知識やスキルを学ぶことです。

